

## 施設等における新型コロナウイルス感染症患者への医療支援体制の強化をお願いします

一般医療と新型コロナウイルス感染症患者対応を両立させ必要な医療体制を確保するため、以下のことについてご協力をお願いいたします。

- 治療薬を即日投与可能な体制としてください。  
(自宅療養者等への医療提供事業に係る所見報告書によれば、第7波の70歳以上の患者に対する抗ウイルス薬の投与割合は約40%でした。)  
※ 治療薬の概要については別添1「抗ウイルス薬の概要」をご参照ください。
- 施設入所者のワクチン接種の更なる推進をお願いいたします。  
※別添2「第7波の状況」表1をご参照ください。
- 万が一、貴科での対応が困難になった場合に備えて、事前に協力医療機関に応援の依頼を行う等の体制を整えてください。
- 7月19日以降、愛知県内の入院基準は、「原則、中等症Ⅱ(酸素投与が必要な者等)」となっており、隔離目的や「念のため」の入院調整は行っておりません。  
また、病床の状況によってはSpO<sub>2</sub>:93%以下でも入院調整の対象とならない場合があります。  
※別添2「第7波の状況」表2をご参照ください
- 往診・外来診療により、早期の治療薬投与、施設での酸素投与や点滴等の対応を実施していただき、可能な限り施設での療養をお願いいたします。
- 入院調整時には人工呼吸器装着の希望の確認をお願いいたします。  
なお、人工呼吸器装着を希望した場合には、対応可能医療機関・対応病床数に限りがあるため、入院調整が難航する旨を患者にお伝えください。

各施設の医療支援体制の整備状況を点検・強化するため、施設あてにアンケートを実施しますので、施設から問い合わせがあった場合はご協力ください。